

●長崎県立大学 令和6年度第6回教育研究評議会 議事録

日 時	令和6年8月7日（水） 14：40～15：50
場 所	佐世保校第1、2会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長、岩重副学長、大塚副学長、松崎副学長、谷澤経営学部長、綱地域創造学部長、関谷国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、山本地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、大曲附属図書館長、西岡佐世保校附属図書館長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、榊原学生支援部長
配付資料	【資料1】審査結果の報告について 【資料2】外国人特任講師（英語）の公募について 【資料3】定年退職教員の非常勤委嘱にかかる学長決定の廃止について 【資料4】客員研究員の受入 【資料5】クロスアポイントメント申請書 【資料6】ハラスメントをなくそう！ 【資料7】大学をめぐる最近の動きなど
議 事	【協議事項1. 教員の採用について】 地域創造学部長から、地域創造学部公共政策学科教員（社会学）1名の採用について、資料1に基づき、厳正な審査の結果、該当者なしと判断したとの説明を行い、了承された。 看護栄養学部長から、看護栄養学部看護学科教員（医学）1名の採用について、資料1に基づき次のような説明があり、了承された。 採用予定職位は講師、採用予定年月日は令和6年10月1日である。 【協議事項2. 教員の公募について】 国際社会学部長から、資料2に基づき次のような説明があり、了承された。 国際社会学部国際社会学科教員2名を公募する。職名は特任講師、専門分野はTESOLで英語教育の専門家である。担当科目は「オーラル・コミュニケーション」、「ディベート」、「プレゼンテーション」、「インターナショナル・セミナー」など。採用年月日は令和7年4月1日である。 【協議事項3. 定年退職教員の非常勤委嘱に係る学長決定の廃止について】 教務グループ課長補佐から、資料3に基づき次のような説明がなされ、了承された。 本学においては現在、定年退職した教員に対し、非常勤講師として委嘱を行っていない。その根拠は平成27年11月10日付学長決定である。それまで佐世保校、シーボルト校両校で取扱いが異なっていたため、それを揃

えたものだが、採用を行わないほうに揃えた経緯については不明である。しかしながら、特段これを制限する合理的な理由も認められないので、廃止することとしたい。手続きとしては、この会議で了承を得た後、学長決裁により廃止する。今後は「非常勤講師規程」に則り、70歳までの委嘱が可能となる。

【協議事項4. 客員研究員の受け入れについて】

情報工学専攻長から、資料4に基づき、1名（新規）から申請が提出されており9月から受け入れたいとの説明がなされ、了承された。

国際社会学部長から、資料4に基づき、2名（新規）から申請が提出されており10月から受け入れたいとの説明がなされ、了承された。

【協議事項5. クロスアポイントメント申請について】

経営学部長から、同学部教員1名から他大学で勤務するためのクロスアポイントメント申請があった、との説明が資料5に基づきなされた。

委員から、当該教員の本学での勤務日数がこれまでの5分の3となった場合、教育の質を担保できるのか懸念される等の意見が出された。

協議の結果、本件は継続して協議することとなった。

【報告事項1. ハラスメントの防止】

学長から、資料6に基づき、最近報道された事例等の報告がなされ、ハラスメントの注意喚起について依頼がなされた。

【報告事項2. 大学をめぐる最近の動き】

学長から、資料7に基づき報告がなされた。

以上